

ご招待 参加無料／事前登録制

ご好評につき、追加開催！

今こそ始めるDX！ 電子帳簿保存法改正セミナー

日時：2021年10月20日(水) 9:30～13:45

2021年10月27日(水) 9:30～13:45

会場：オンラインセミナー（Zoom Webセミナー）

主催：富士フイルム ビジネス イノベーションジャパン株式会社

日頃のご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。

※ 参加無料 ※ 事前登録制

現在も新型コロナウイルス感染症再拡大による経営への影響を見通しづらい状況が続く中で、従来の紙を前提とした運用を見直す法改正が進められています。

電子帳簿保存法に関しては、令和3年度税制改正で「スキャナ保存の大幅規制緩和」「電子取引で受領した取引情報の書面保存廃止」等が盛り込まれ、コスト削減・生産性向上に向けたペーパーレス化が一層進むと予測されます。

こうした背景の下、電子帳簿保存法改正のポイントと、改正対応のために取り組むべき対策、今だからできる生産性向上の取り組みについて、ご紹介するセミナーをご用意しました。

皆様のお席やご自宅でも受講いただけるオンライン形式で開催致します。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



■セミナー日程 ※各コマは同一の内容です

開催日	時間帯	タイトル
10月20日 10月27日	各日3講演 9:30～ 11:00～ 13:00～	電子帳簿保存法の大幅改正！ いま企業が取り組むべき電子化のポイント

■セミナーお申込み方法

以下URLまたはQRコードからお申込み下さい。

https://biz5.fujifilm.com/online_seminar2110.html

申込サイト
QRコード



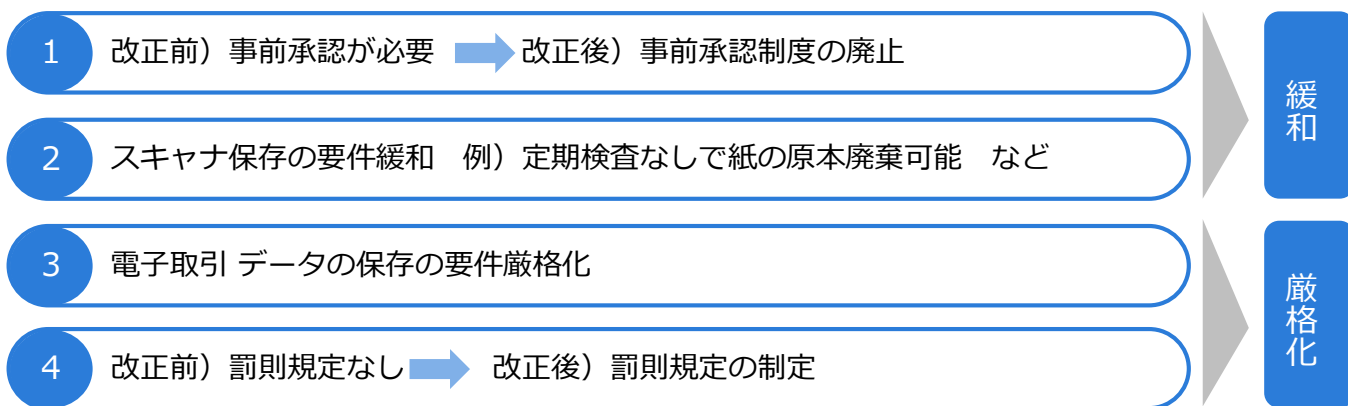
■セミナー概要

電子帳簿保存法的大幅改正！いま企業が取り組むべき電子化のポイント

令和3年度の電子帳簿保存法改正では、大幅規制緩和だけでなく電子取引で受領したデータの電子保存義務化という規制強化の内容も盛り込まれました。これにより、従来の税務署承認を受けていた企業だけでなくすべての企業が電帳法の対象になりましたが、一方で、法解釈の難しさから具体的な対応策が分からない、などのご不安を頂くお客様もいらっしゃいます。

本セミナーでは、令和3年度の電帳法改正のポイントをかみ砕いて説明し、お客様の取るべき対策と必要なITツールや運用について、ご紹介致します。

■令和3年度 電子帳簿保存法改正 主な変更点



こんなケースでは対応検討が必要です！

対象文書：請求書、注文書、領収書、見積書など

- 電子メールにより請求書データ（PDFファイル等）受領
- インターネットのホームページからダウンロード
- ペーパーレス化されたFAX機能を持つ複合機を利用



令和4年1月1日以降
電子取引データの
紙保存はNGに！

出力して
紙で保存

※ 講演内容、講師など予告なく変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※ 参加申込み方法は、表面の申込サイトまたはQRコードからお申込みください。

※ セミナー受講URLはお申し込みいただいたメールアドレス宛にお送りいたします。

お問い合わせは担当営業まで

FUJIFILM

富士フイルム ビジネス イノベーションジャパン株式会社

〒135-0061 東京都江東区豊洲2-2-1 Tel 03-6630-8000 fujifilm.com/fb/company/fbj